

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和7年10月10日（金曜日）

開 会 午前 9時59分

休 憩 午前11時35分

再 開 午後 1時06分

閉 会 午後 2時45分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

分科会長 藤田克樹

分科会副会長 高原ゆづる

委 員 細川博徳

// 福田敏彦

// 金井毅俊

// 江西照康

// 高田真里

// 東篤

// 横野昭

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	石井 誠
局次長	浦山 信之
参事（通信指令課長）	高稻 信治
総務課長	嘉戸 智人
予防課長	岸 隆志
警防課長	田口 賢治
総務課主幹（総務企画・調整担当）	古村 和也

【建設部】

部長	高尾 輝彦
部次長（上下水道局参事）	沼崎 益大
部次長（技術担当・上下水道局参事）	野上 一成
土木事務所長	山崎 哲志
参事（土木事務所建設担当）	坂井 義隆
参事（建設政策課長）	経澤 陽一
道路整備課長	山本 貴章
道路河川管理課長	松丘 仁志
河川整備課長	沖村 一
道路構造保全対策課長	高木 勝人
公園緑地課長	樺尾 正樹
市営住宅課長	金田 紀和
営繕課長	小林 江里子
土木事務所総務課長	水野 央
土木事務所建設課長	帳山 誠志
建設政策課主幹（調整担当）	竹田 宏一

【防災危機管理部】

部長	増山 和弘
部次長	井村 孝志
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	清水 孝一
参事（防災対策担当）	生田 朋道
参事（防災課長）	小川 徹雄
危機管理課長	谷澤 隆
防災課主幹（調整担当）	経塚 陽子

【上下水道局】

局長	村井 真哉
理事（上下水道技術管理）	山㟢 明彦
局次長	高橋 祐子
局次長（技術担当）	五十嵐 進
参事（農林水産部次長）	五十嵐 健治
参事（建設部次長）	野上 一成
参事（流杉浄水場長）	大場 角栄
経営管理課長	岸 聰之
契約出納課長	山口 晋一郎
料金課長	山下 達也
給排水サービス課長	新原 寛之
水道課長	斎藤 忠
下水道課長	井山 哲男
上下水道施設管理センター所長	安部 正雄
東上下水道サービスセンター所長	眞田 幸保
西上下水道サービスセンター所長	工藤 正美
浜黒崎浄化センター場長	竹島 寛文
水橋浄化センター所長	神代 浩
下水道課主幹（河川整備課長）	沖村 一
下水道課主幹（農村整備課長）	笹木 明子
経営管理課主幹（調整担当）	加藤 曜美

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	大野 満
部次長（技術担当）	金山 英樹
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（交通政策担当）	野村 知範
参事（建築指導担当）	佐藤 英子
参事（空き家政策担当）	守山 裕一
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	金田 英靖
交通政策課長	杉木 光晴
建築指導課長	井川 清
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	高畠 亘
居住政策課長	吉川 賢一
都市計画課主幹（調整担当）	鶴巻 英明

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	酒井 優
議事調査課主任	田村 麻里子
議事調査課主任	杉林 瞳美

7 会議の概要

- 分科会長 ただいまから、予算決算委員会建設分科会を開会いたします。
- 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、細川委員、福田委員を指名いたします。
- 当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。
- なお、委員各位に申し上げますが、質疑については令和6年度決算に関係のあるものでお願ひいたします。
- また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願ひいたします。
- これより、消防局所管分の決算審査を行います。
- 認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、消防局所管分
を議題といたします。
- これより、当局の説明を求めます。
- 消防局長 〔挨拶〕
- 消防局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
該当の資料とページを申告された上で、質疑を行っていただきますようよろしくお願ひいたします。
- 江西委員 先ほど救急救命士を育成されているという説明があり、主要施策成果報告書240ページに救急救命士の養成率の実績数値と目標数値が出ていますが、実際、救急救命士は何名勤務されているのかと、実績数値の人数は資格を取った人の人数なのかを教えていただけますか。
- 総務課長 まず、救急救命士の養成率が令和6年度の実績数値で101%、81人となっていることにつきまして

は、現場で活動している救急救命士の人数です。救急救命士の役割は年々高度化、複雑化しております、救急業務に関する専門的な知識や技能を有する人材を管理監督的な立場のポストに配置することが必要不可欠であることと、定年退職による減員の補充も併せて行う必要があることから、人数は多少の増減があるものとなっております。
したがって、今後も引き続き計画的に救急救命士を養成する必要があると考えております。

江西委員 実績では毎年3人ずつ増えてきているので、大体そのくらいの人数が定年退職し始めているという認識でよろしいでしょうか。

総務課長 そういうことになります。
この制度が始まったのは平成3年で、これまでに救急救命士を110人養成しておりますが、そのうち定年退職を迎える者が40人おります。
実際に現場で活動している救急救命士の人数が実績数値に書いてあるとおり81人ということになります。
職員の中には資格を取ってから入庁する者もありますので、現状の人数としては81人です。

東委員 主要施策成果報告書58ページ(5)消防水利整備事業で、消火栓10基(増・移設)を整備したと報告されていますが、増設された基数及び増設箇所について教えてください。

消防課長 大沢野消防署管内の中久保地内に増設しております。

東委員 増設されたのは1基でよろしいですか。

消防課長 1基でございます。

東委員 近隣に消火栓がなくて、増設の必要性があったことから設置されたということでよろしいのでしょうか。

消防課長 消火栓につきましては、国が定める消防水利の基準を基に設置しておりますが、令和6年度に増設しました中大久保地内的一部の区域が基準を満たしていなかったことから設置したものでございます。

東委員 国の設置基準を満たしておらず、消火栓を増設する必要があるところはほかにはもうないということでおろしいのでしょうか。

消防課長 ほかの増設箇所ということでよろしいでしょうか。

(「そうです」と発言する者あり)

消防課長 基準を満たしていない箇所につきましては、現在、そのほかに43か所ございます。
8支署ある各消防署から、基準を満たしていない区域について報告されておりまして、水道管の新設や布設替えの時期を捉えて、順次整備してまいりたいと考えております。

東委員 思ったよりも数が多くてびっくりしたところですが、来年度以降、しっかりと整備できるよう予算要求もしていただきたいと思います。

江西委員 主要施策成果報告書243ページの消防施設整備事業について、総曲輪分団の器具置場はここから歩いて行けるところにあるので、新しいものができたことはよく分かるのですけれども、総曲輪分団の団員は何名くらいいらっしゃるのでしょうか。

総務課長 定数は25名ですけれども、現在14名になっております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を集結いたし

ます。

これより、認定第1号中消防局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、消防局所管分の決算審査を終了いたします。
消防局の皆さんには、退室願います。
この後、建設部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔消防局退室／建設部入室〕

分科会長 これより、建設部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、建設部所管分、
認定第15号 令和6年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計歳入歳出決算、
以上2件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入れます。
質疑はありませんか。

高田委員 主要施策成果報告書213ページの3、洪水ハザードマップ関連事業について、令和6年6月定例会で質問させていただいたときには、令和3年度から令和5年度までに136か所で洪水標識の設置が済んでおり、令和6年度には指定緊急避難場所40か所への設置を計画しているという答弁があったのですが、令和6年度の実績を教えてください。

河川整備課長 洪水標識につきましては、洪水時に想定されている浸水の深さを示すものでありますと、公共施設の外壁などに設置しております。

令和3年度から令和6年度末までの4年間で、合計175か所の指定緊急避難場所に洪水標識を設置しております。年度別で言いますと、令和6年度は39か所に設置しております。

市内には指定緊急避難場所が全部で188か所ございます。残りの13か所につきましては、今年度の予算で設置する予定としておりますが、民間の施設ということもありますので、民間の方の了解を取った上で設置していきたいと考えております。

高田委員 令和3年度から取り組んでいただいているが、令和6年能登半島地震のときも皆さん大変な思いをされていたので、ふだんの生活の中で目に入るよう、今年度もしっかりと設置していただきたいと思います。よろしくお願いします。

東委員 主要施策成果報告書213ページの2、河川水位監視システム構築事業に関して質問いたします。
決算額を見ますと年々減少傾向なのですけれども、これはシステムが十分に構築されてきており、これ以上システムを増やす必要がないために決算額が減少しているという解釈でよろしいでしょうか。

河川整備課長 このシステムは、令和元年度から水位計と雨量計を設置しているものでありますと、令和6年度末で9か所の設置が終わっております。
本来であれば、令和元年度から毎年2か所ずつ設置していくことを考えていましたが、令和5年度は国の補助金の内示額が低かったこともありまして1か所しか設置できませんでした。
それと、令和6年度に富山市センサーネットワークの運用が終了し、LTEという携帯電話の通信方式に変えることになりました。水位計と雨量計を新規で設置したとしても通信方式の改修で手戻りになるため、令和6年度は新たな設置を控え、1か所も設

置しなかったことにより、決算額が減少しております。

浸水が発生しやすい場所における河川の水位情報を市民の皆さんに周知することは大変重大な取組だと考えております。今年度も2か所の設置を考えており、今後、必要に応じて増やしていきたいと考えております。

東委員 水位情報をホームページで見られるということで、私もゲリラ豪雨のときなどに見ており、大変助かっているのですけれども、設置箇所がまだまだ少ないと思っております。

今ほど、令和5年度は国の補助金の内示額が低く、設置が1か所にとどまったとの説明がありましたけれども、今後、特に浸水が多いところを中心にもっと設置し、市民の皆さんのが自ら情報を得て、避難するのかどうかの判断ができるような体制を取り、しっかりと自助ができるようにしていただきたいと思います。

横野委員 主要施策成果報告書224ページの花と緑の推進事業費のうち、1の花でつなぐフラワーリング事業と3の緑化推進事業の令和6年度決算額が増加した理由についてお伺いします。

公園緑地課長 花でつなぐフラワーリング事業につきましては、城址大通りやプールバール広場といった中心市街地にハンギングバスケットを設置するのですが、令和5年度から令和6年度にかけての労務単価の上昇率が例年に比べて若干高かったことと、夏の猛暑への対応としまして、一部のハンギングバスケットへのかん水回数を増加する対策を行ったものです。

さらに、プールバール広場の再整備に併せまして、ハンギングバスケットの設置が可能となった場所に新たに6か所増設したことなどが、令和6年度決算額が増加した理由となっております。

次に、緑化推進事業の令和6年度決算額が増加した理由につきましては、本市の草花であるヒマワリを

広くPRするとともに、富山市の夏の名所を創出するため、新規事業として神通川緑地にヒマワリの植栽を行ったためあります。

横野委員 ヒマワリの種が欲しいという地域の方がいらっしゃったのですが、ヒマワリの花が咲いていない場所もありました。気温が高かったからなど、その原因について何か確認されていますか。

公園緑地課長 昨年度の神通川緑地における植栽については、業者の施工によって大体の成果は出ました。今年度は水橋西公園予定地、天正寺公園予定地、和合公園予定地の3か所でヒマワリの植栽を実施しました。天正寺公園予定地と和合公園予定地は住民参加で一緒に作業を行い、比較的上手に花が咲いたと思います。水橋地区では生育が悪く、いろいろと原因を考えたのですけれども、やはり土作りがすごく大事であり、土の状態がよくなかったことや、植栽したときに雨が降っていて土壤がぐちゃぐちゃだったということも重なりまして生育が悪かったようです。
来年度以降は改善し、対策を講じて実施したいと思っております。

江西委員 主要施策成果報告書222ページの街路整備事業について、今年度の取組についても説明がありましたけれども、令和4年度、令和5年度、令和6年度と決算額が年々下がってきております。どのような理由があるのか御説明いただけますか。

道路整備課長 令和4年度から令和6年度までの3年間で確かに決算額が減少傾向にありますけれども、長いスパンで見ると決算額が大きい年と小さい年でばらつきが生じていると認識しております。
というのも、街路整備事業では都市計画道路を整備しているのですけれども、その中では事業に必要な用地買収や支障となる建物などの移築を行うことがありますし、相手との交渉成立のタイミングによっても執行額が変動します。また、例えば供用の大型

構造物の建設には多額な事業費が必要になりますので、年度ごとに決算額がばらついてしまうということをございます。

高田委員 主要施策成果報告書 225 ページの 1、呉羽丘陵整備事業について、2 の呉羽丘陵里山再生事業と同じように（1）事業概要に呉羽丘陵の竹林の伐採とあります。2 つの事業の違いを説明いただけますか。

公園緑地課長 1 の呉羽丘陵整備事業につきましては、1 つに呉羽山展望台や城山公園の白鳥城展望台等からの眺望を確保するため、視界を遮る支障木の伐採、剪定を行うものと、もう 1 つに、毎年春先に NPO 法人きんたろう俱乐部が主体となって実施しております竹林伐採ボランティア活動に対して補助金を支出するものがあります。

2 の呉羽丘陵里山再生事業につきましては、呉羽丘陵全体の市有地を対象としまして、モウソウダケが他の樹木の生育を著しく阻害しているような箇所につきまして、竹林を伐採して広葉樹への林種転換を行うなど、里山が本来持つべき保全機能の回復を図るものであります。

基本的に呉羽丘陵整備事業は局部的な環境整備で、呉羽丘陵里山再生事業は呉羽丘陵全体の森林保全を図るものと分けております。

江西委員 主要施策成果報告書 226 ページのファミリーパーク費について、ファミリーパークは全体の入園者の中でも無料の入園者の割合が非常に大きいかと思います。これについて、ほかの動物園と比較して運営上どうなのか、見解をお尋ねしたいと思います。

公園緑地課長 ファミリーパークの入園者につきましては、令和 6 年度の実績では有料の利用者が約 7 万人に対して、無料の利用者が約 20 万人であります、全体の 75 % が無料の利用者となっております。
この要因につきましては、ファミリーパークでは中学生以下の利用者の入園料は無料となっていること

と、例年、多くの小・中学生の遠足に利用されているという実態があります。

また、ファミリーパークの特徴としまして、動物を飼育展示する有料ゾーンと、自然体験センター周辺及び遊園地などの無料ゾーンに分かれておりまして、高校生以上の有料となる利用者のうち、無料ゾーンだけを利用されている方も一定数いると認識しております。

次に、他園との比較につきましては、例えば高岡古城公園の動物園は入園料が全員無料であります。また、上野動物園や旭山動物園のように本市と同様に大人だけ料金を徴収し、子どもは無料というところもありますし、全て有料にしているところもあります。

全国のほかの動物園と言っても様々であります、一概には言えないと思っています。

江西委員 入園料が無料の利用者分は決算収支に入ってこないのですが、ファミリーパークの価値をはかる上ではどのような考え方なのでしょうか。また、経理上どのように取り扱っているのか、御説明できるようでしたらお願ひします。

公園緑地課長 ファミリーパークの運営において、入園料が無料の利用者をどのように扱っているのかにつきましては、ファミリーパークでは指定管理者制度を導入しており、5年間の契約期間の運営費を全て初年度に債務負担させていただき、運営費を確保していることから、無料の利用者分を本市が補填しているというような形態ではございません。
また、実際の入園料や遊園地の使用料につきましては、使用料金制により、毎月全て歳入として富山市が受け入れる仕組みとなっております。

横野委員 市営住宅の入居率が下がりつつあると思いますが、主な原因はやはり人口減少の問題なのか、市営住宅が古くなっているからなのか、どのような見解をお持ちですか。

市営住宅課長 市営住宅の入居率については、おっしゃるとおり年々減少傾向であります、例えば低所得者向けの市営住宅では令和7年4月1日現在で2,807戸、入居率にして72.6%となっております。

低所得者向けの市営住宅は年間で100戸近くの減少が続いているのですが、その主な原因として考えていることは、人口減少もありますが、民間アパートなどの家賃相場が下落していることや、物件によっては民間アパートでも敷金・礼金が要らなかったり、契約手續が容易であったりすることがあります。また、市営住宅には基本的にエアコンなどの設備がないのですが、そのようなものが充実している民間アパートもあり、その比較で選択されなくなっています。さらに、世帯の構成も関係しており、市営住宅は親族と同居する住宅として主に3DKを提供しているのですが、単身化や世帯の少人数化が進んでいることから、需要に合っていないことも挙げられます。あと、先ほど横野委員もおっしゃいましたが、築年数が古いものや郊外に立地しているところも空き戸数が多くなっています。

横野委員 市営住宅の入居率については決算関連の資料には書かれていないので、例えば主要施策成果報告書の中で3か年ほどの実績を掲載することを検討すべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

市営住宅課長 皆さんにお知らせできるよう、検討していきたいと思っております。

江西委員 先ほど建設部次長から説明があったのですが、主要施策成果報告書274ページの道路橋りょう災害復旧事業費及び276ページの河川水路災害復旧事業費の執行率が低いのですけれども、入札不調はそれぞれどのくらいあったのか教えていただけますか。

土木事務所建設課長 私からは、河川水路災害復旧事業費についてお答えいたします。

こちらの事業は、令和5年7月の大雨を受けて被災

した河川施設を復旧するものです。

工事の発注をした1件につきましては、不調なく落札されております。

建設部次長 道路橋りょう災害復旧事業は担当が複数の課にまたがるものですから、私から説明いたします。
令和6年度に発注した工事のうち、入札不調は17件ございました。
そのうち、2回目で契約できたものが8件ございまして、残りの9件が2回目以降も不調となりました。不調により令和6年度内に契約ができなかったものは、最終的に4件ございます。そのうち2件は、令和7年度に入って契約できている状況でございます。

東委員 主要施策成果報告書207ページの雪対策事業費に関する伺います。
1の除雪対策事業（2）実施状況に関して、車道延長と歩道延長は令和5年度と令和6年度でほぼ同じですが、除雪車両等借上料の台数は令和6年度が令和5年度よりも21台少なくなっています。
これはどのような理由によるものでしょうか。

道路河川管理課長 除雪車両等借上料の台数の中には、町内への貸出機械と業者への貸出機械がございまして、令和6年度の町内への貸出機械の台数が令和5年度と比べて減ったものです。
その理由といたしましては、小型の除雪機械では作業に時間がかかるため、町内でまとめて大型除雪機械に変更した地域があることや、除雪機械の購入補助金を活用して除雪機械を購入したことにより、貸出機械の利用をやめた町内があることなどが主な理由となっております。

東委員 普通の幹線道路を除雪するような、オペレーターが乗車するタイプの車両は減っていないと解釈してよろしいでしょうか。

道路河川管理課長 そうです。業者への貸出しについては、平年とほぼ

同じ台数と考えてよろしいかと思います。

東委員 昨今、オペレーター不足ということでいろいろな報道もされています。令和6年度において、本当はもう少し除雪車両を増やしたかったけれども、オペレーター不足によりなかなか対応できなかつたという実態はあったのでしょうか。

道路河川管理課長 令和6年度の大雪では連日連夜、雪が降り続きまして、オペレーターの負担は増えたものと考えております。今年度におきましても、そのことを考慮し、除雪が追いつかない地域につきましては、エリアの見直し等を行い、除雪の体制について見直しを行っているところでございます。

江西委員 主要施策成果報告書275ページの公園施設災害復旧事業について、令和6年能登半島地震により被災し復旧したのはどこの公園だったのでしょうか。

公園緑地課長 現年補助災害復旧工事等につきましては、城址公園の災害復旧工事になります。
本工事は今年度に繰り越しておりますが、本年8月に完了したのですけれども、主要施策成果報告書275ページに記載のある4,334万円につきましては、この工事の前払金になります。

東委員 主要施策成果報告書211ページの1、橋りょう維持補修事業について、近接目視により計画的に点検との記載がありますが、これは全て業者に委託しているのか、市の職員も同行するのか、あるいは市の職員が単独で行っているのか、点検方法について説明願います。

道路構造保全対策課長 全て業者に委託しております。
ちなみに令和6年度は八尾大橋を含めて422橋の点検を11の業者により実施しております。

東委員 業者を信頼して任せることも1つの方法だと思うの

ですけれども、やはり市職員が実際に現場を見て、本当に安全かどうかを確かめることも重要だと思います。全ては無理だと思うのですが、この状態は安全だ、あるいはこの状態はちょっと危険度が増しているということを業者と一緒に確認することで、市職員がノウハウや知識を得ていくことも重要だと考えます。そのような方法について少し考えていいってはどうでしょうか。

道路構造保全対策課長 本市で管理しています橋梁は約2,300橋あり、5年に一度の法定点検を行う必要があることから、年間約460橋程度の点検を行っています。

委員御指摘のとおり、全ての橋梁において職員が現地に同行することは困難ですが、限られた人員の中で適切に点検を実施するために、職員全員で誠意を持って取り組んでいるところがあります。

点検業務としては、まずは業者が現地を一度回る現地踏査を実施しております、そこで緊急性のある損傷があれば、職員が直ちに赴いて現地確認をしております。また、昨年度は11の業者に委託しましたけれども、一斉に業務を行っているのではありませんので、例えば八尾大橋のような大きな橋については職員が同行し見に行くことでノウハウ等も蓄積しております。

点検が終わったら診断という形で橋の評価をするのですが、職員立会いの上、年間で全約460橋について部位ごとの写真で診断会議を行っており、ノウハウの蓄積に努めているところあります。

東委員 市の正規職員も減って、技術職にもなかなか応募がない中で、大変な面があると思います。このような方法で現場の写真をきちんと持ち帰り、みんなで点検をしてノウハウを蓄積することも大変でしょうけれども、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、主要施策成果報告書210ページの3、交通支障箇所改善事業ではどのような支障を改善したのでしょうか。また、その改善によって例えば現場で

交通渋滞が少し緩和されたり、事故が減ったりしたといった状況変化や成果があったのかお答えいただきたいと思います。

道路整備課長 交通支障箇所改善事業では、町内会などからの要望を受けて、事故を誘発するおそれがある箇所や交通上のボトルネックになっている箇所の改善を行っておりまます。

これまで、側溝がないことから道路に水がたまつたり、水たまりを避けることで歩行者が車両と接触したりするおそれがある箇所などに新しい側溝を敷設する事業などを実施してきたところであります。

これにより、安全で円滑な交通を確保できるようになったと考えております。

事故の件数などについては、追跡することがなかなか難しいと考えておりますし、安全な状態になっているのかを実際に見て確認し対応しております。

東委員 令和6年度は具体的にどこを改善したのかお伺いします。

土木事務所建設課長 主要施策成果報告書210ページ3(2)実施状況に書かれている2か所でございます。

例えば、上大浦田畠線につきましては、大庄小学校の南側に踏切があって、そこからさらに南に200メートルのところに信号のある交差点があるのですが、交差する道路の幅員の違いから、交差点の形状がいびつになっています。児童が横断する時間帯もありますことから、車と歩行者が交差する危険な場所であります。

この箇所につきましては、警察とも交差点協議を進めて最終的な形をしっかりと見定めた上で、順次、道路の拡幅や信号の移設を進めておりまして、令和6年度は交差する市道の一部路肩の拡幅も行っております。

東委員 具体的な説明をありがとうございます。
やはり渋滞や事故を減少させていくということで、

地元の要望もしっかりと聞きながら整備していっていただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中建設部所管分、認定第15号、以上2件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設部所管分の決算審査を終了いたします。
建設部の皆さん、退室願います。
この後、防災危機管理部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

[建設部退室／防災危機管理部入室]

分科会長 これより、防災危機管理部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、防災危機管理部所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 [挨拶]

防災危機管理部次長 [主要施策成果報告書及び委員会資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入れます。
質疑はありませんか。

高田委員 主要施策成果報告書96ページの2、災害用備蓄物資の充実強化について、令和6年度の備蓄物資の整備率が実績数値で46%ですけれども、この整備率の基準はどのように設けているのか教えてください。

防災課長 備蓄物資につきましては、呉羽山断層帯地震における被害想定や富山市の人団に基づき必要な備蓄物資を目標として設定しております。ただ、品目が大変多いものですから、数量の進捗ではなく、金額ベースの進捗を整備率として算出しております。

高田委員 令和6年度は金額ベースで46%まで来ていて、令和8年度には63%まで上げたいという目標数値だと思いますけれども、この目標数値までどのくらいかかりそうですか。

防災課長 100%までどれくらいかかるのかということでよろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

防災課長 整備計画におきましては、令和4年度から10年かけて令和13年度には100%に達するという計画になっております。

高田委員 昨年度の本会議で乳児のアタッチメント等の備蓄をお願いしたいという一般質問をさせてもらいましたし、本年9月定例会でも前向きに検討していただけたという答弁でした。
いろいろな視点から見て、もしかしたら品目も増えるかもしれませんし、呉羽山断層帯地震だけではなく、南海トラフ地震などで避難者を受け入れなければならなくなるかもしれないことも考えると、整備率100%の目標達成に向けてなるべく早く進めてほしいと思います。

江西委員 今の質問について追加でお聞きしたいのですが、令和4年度から始まったと言われましたけれども、主

要施策成果報告書 96 ページの表には令和元年度が基準数値として書いてあります。先ほどの 100 % の目標については分かったのですけれども、令和 4 年度、令和 5 年度、令和 6 年度と進めてきて、令和 8 年度に 63 % を達成するという目標で進んでいると思いますが、令和 8 年度に向けた令和 6 年度の進捗は予定どおりなのですか。

防災課長 現在のペースで行きますと、令和 8 年度の目標数値 63 % は達成できると考えております。

1 年でも 2 年でも早く 100 % を達成したいところではあるのですけれども、備蓄品だけではなくて、例えばラップ式トイレなど避難所の環境を整備するための備品も早く購入していきたいと思っておりますし、賞味期限があるものはローリングストックも行っていく必要があるものですから、令和 13 年度からの大幅な前倒しはちょっと難しいと思っております。

ただ、一刻も早くそろえておきたいとは考えております。

横野委員 関連して、備品の倉庫を新しく建てる方向性で進めないと、100 % はなかなか達成しないのではないかと思うのです。

令和 6 年度はどの程度の備蓄物資をどこに備えていたのか、どこを備蓄倉庫としていたのか、あるいは、避難所全体に備蓄物資を割り振っていたのか、どの箇所に大体どの程度の備蓄物資を配備したのか教えていただけますか。

防災課長 現状では、市内 31 か所に分散させ備蓄物資を配備しております、専用の備蓄倉庫もあれば、本庁や行政サービスセンターのような公共施設、あるいは小学校の空きスペースなども活用しております。現在、もういっぱいではあるのですけれども、学校の統廃合に伴って必ず余剰スペースが出てくるものですから、新たに備蓄倉庫を建設することは考えておりませんが、いい場所があれば今の場所から移し、

適切な場所に配備していきたいと思っております。

東委員 主要施策成果報告書 96 ページの 1、自主防災組織の育成のうち、(2)アの防災資機材購入費用補助について、補助額が年々減少傾向にあるのですが、これは自主防災組織の防災資機材等の数がそろってきている結果であると解釈してよろしいのでしょうか。

防災課長 確かに令和 4 年度、令和 5 年度、令和 6 年度で補助額がだんだん減少傾向にはあるのですけれども、これは資機材がそろってきたことが原因であるとは考えておりません。

実際には 600 ほどの自主防災組織があるのですけれども、今のところ約半数の自主防災組織にしか活用されていない補助金でございます。

なぜかと言うと、これは購入費の 4 分の 3 を補助するもので、4 分の 1 が自主防災組織の負担になるものですから、恐らく財政基盤がしっかりとしており、備蓄物資の置き場所を確保している自主防災組織に活用されているため、この条件がそろえばさらに活用されるものと思っております。

決して、全ての自主防災組織で資機材がそろっているとは考えておりません。

東委員 やっぱり 4 分の 1 の自己負担があることが引っかかる、なかなか資機材がそろわないということですけれども、市としても今後、自主防災組織をしっかりと育成していくこうということありますから、地域の皆さんには大変な事情もあると思いますので、自己負担をなくしていただきたいと思います。

江西委員 主要施策成果報告書 75 ページの 3、防犯カメラ設置補助事業についてお尋ねします。
令和 6 年度は 13 団体で 23 台設置したということですけれども、現時点の総台数で幾つ設置されているのかと、防犯カメラの稼働状況をどのように認識されているのか教えていただければと思います。

危機管理課長　直近3か年の設置団体数と設置台数を記載しておりますが、この事業は平成26年度から開始しておりまして、令和6年度末時点で延べ168団体に対し、282台分の補助を行っております。
設置に係る補助後の稼働状況については把握していないところであります。

江西委員　自分たちが持っている防犯カメラもそうなのですけれども、いざ確認してみたら何も録画されていなかったということもありますし、設置台数が増えた分、動かない台数も増えてきているかもしれませんので、一度チェックするべきかと思います。

危機管理課長　この事業はあくまでも防犯カメラの新規設置に対する補助として実施しているものではありますが、防犯カメラに対する管理責任者を決めて適切に管理することや、管理運用規定を作成して添付することを申請要件に盛り込んでいます。また、各団体の負担等も考慮して、事後の市への報告までは求めずに実施しているところであり、御理解いただきたいと考えております。

東委員　主要施策成果報告書75ページの2(2)自主防犯組織の育成について、研修会の参加組織数が令和4年度は101団体、令和5年度は110団体だったものが、令和6年度は一気に47団体に減っていますが、何か理由があるのでしょうか。

危機管理課長　研修会は例年2月に富山中央警察署、富山南警察署、富山西警察署の3つの警察署の管内別でそれぞれ1回ずつ開催しております。
昨年度は、開催を予定していた時期に警報級の大雪が降った影響から、富山西警察署管内と富山南警察署管内を対象とした研修会の開催を中止としたところであります。
主要施策成果報告書に記載してあるのは、本年2月3日に開催した富山中央警察署管内での研修会の参加組織数のみとなっております。

- 東委員 続いて、主要施策成果報告書76ページの4、ふるさとみまもり事業への支援について、市内全域の安全点検パトロールによる危険箇所等発見件数が年度ごとに増加している理由に関してお伺いします。
- 危機管理課長 主な発見箇所については、令和5年度と令和6年度を比較すると、道路標識に関する発見が207件、ベンチや遊具などの公園に関する発見が199件、道路の隆起や陥没に関する発見が134件増加しているところであります。
隊員の皆さん一生懸命にパトロールをされている中で、長年の防犯等の経験を生かしながら各担当校区の危険箇所に気づいていただいた成果がこの発見件数の増加につながっているものと考えております。
- 東委員 富山市防犯協会連合会に所属する5人の隊員でこれだけ多くの危険箇所を発見していただいているが、この広い富山市内全域を5人で見守るのはすごく大変ですし、人員が不足しているのではないかと思います。実際、富山市防犯協会連合会から人員をもっと増やしたいという要望はないのでしょうか。
- 危機管理課長 この事業は富山市防犯協会連合会への補助事業ですので、隊員数の過不足についてはちょっとお答えできかねる部分もあるのですけれども、富山市防犯協会連合会からの増員の要請等は今のところありません。
業務日報などの本市への報告業務がございますが、しっかりと報告していただいている現状を踏まえますと、現行の隊員数で十分に機能していると認識しているところであります。
- 東委員 本当に大変な仕事だと思いますけれども、隊員の皆さんの報酬はどれぐらいでしょうか。
- 危機管理課長 富山市防犯協会連合会から各隊員へ賃金として支給しております、昨年度の賃金単価は時給998円でした。1日4時間、1か月で18日間の勤務体制

が基本となっております。

東委員

最低賃金のラインです。

本年10月からは最低賃金が1,062円に上がりますので、この補助額も増やしていかなければならないと思うのですが、1日4時間、月18日間の中で安全のために多くの危険箇所を一生懸命に発見していただいている。必要な仕事だと思うので、またしっかりと意見を聞いて補助していただきたいと思います。

福田委員

今ほどのふるさとみまもり事業について、危険箇所等発見件数がどんどん増えているのですけれども、関係課等に危険箇所の情報を提供することで改善されていくというシステムだと思います。危険箇所の改善の進捗状況を把握している機関があるのか、また、隊員が変わると新しい人の目で見ることになるので、報告が重複することもあると思うのですが、前年度以前にも報告されていた箇所はダブルカウントされるのでしょうか。

危機管理課長

全く重複しないということはありませんので、重複した内容の報告があることは事実であります。

隊員の皆さんには、学校や地区センター、関係課や警察にそれぞれ情報共有していただき対応していますので、危険箇所が少しでも少なくなるように、こちらから関係課などへの呼びかけ等も必要になってくると感じています。

福田委員

教育委員会でも学校、通学路における危険箇所チェックを毎年行っていて、そこでは進捗状況も全部チェックしているのですけれども、教育委員会の関係施設と何件かは必ず重複すると思います。

これは単なる疑問です。要望しても業務が増えるだけであることは重々承知していますので、こうしていただきたいというところまでは求めません。ただ、ダブルカウントとならないよう、整合性が取れてもいいのかなと思います。

例えば通学路は優先順位をつける際にその状況をきっちりと押さえたり、各課共通で進捗状況を把握したりするなどの必要はあると思います。

全部は大変ですので、特に子どもたちに関係する危険場所については情報共有できるようなシステムが今後あってもいいのかなと思います。

危機管理課長 この事業が効果のあるものとなるように、そのような確認ができるよう検討していきたいと思います。

福田委員 お願いします。

横野委員 今、道路標識に関する発見が207件増加、公園に関する発見が199件増加など細かい個別の件数を説明されましたけれども、毎年これだけ発見されているのであれば、主たるもの件数は資料に記載してもらえないでしょうか。

何を言いたいのかというと、私たちはこのふるさとみまもり事業の成果がどのように表れたのかを見ていかなければいけないと思うので、どの委員会が所管している箇所なのか、どこの問題箇所でどのように予算がついているのかを知りたいのです。資料の中に細かい数字を出していただくことで、例えば道路関係であれば建設部でどれだけの予算がついているのかを確認できます。その辺は互いに協力していただき、件数をしっかりと出していただいたほうが私たちも安心するのです。

もう1点確認ですが、5人の隊員は合併した4町2村を含めて富山市全域を回っているのか、それとも旧富山市内だけを回っているのでしょうか。

危機管理課長 まず、資料の見直しについては次年度以降に検討したいと思います。

隊員の配置については、あくまで富山県警察の警察署管内をベースに、富山中央防犯協会で3名、富山南防犯協会で1名、富山西防犯協会で1名の配置を基本に、担当中学校区で分けております。富山中央防犯協会の担当中学校区としましては、岩瀬中学校、

和合中学校、北部中学校、水橋中学校、三成中学校、奥田中学校、芝園中学校、南部中学校、西部中学校、新庄中学校、藤ノ木中学校、東部中学校、大泉中学校、山室中学校です。富山南防犯協会の担当中学校区は、堀川中学校、興南中学校、月岡中学校、大沢野中学校、上滝中学校、楡原中学校です。富山西防犯協会の担当中学校区は、呉羽中学校、八尾中学校、速星中学校、城山中学校、山田中学校です。

それぞれの隊員がその中学校区のエリアを受け持っているという分担になっています。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中防災危機管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、防災危機管理部所管分の決算審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時35分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後 1時06分 再開

分科会長 ただいまから、予算決算委員会建設分科会を再開いたします。

これより、上下水道局所管分の決算審査を行います。

議案第126号 令和6年度富山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第127号 令和6年度富山市工業用水道事業

会計未処分利益剰余金の処分の件、
議案第128号 令和6年度富山市公共下水道事業
会計未処分利益剰余金の処分の件、
認定第16号 令和6年度富山市水道事業会計決算、
認定第17号 令和6年度富山市工業用水道事業会
計決算、
認定第18号 令和6年度富山市公共下水道事業会
計決算、
以上6件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔決算概要及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高田委員 水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書9ページにおいて、水道事業の給水原価が1立方メートル当たり131.24円に対し、供給単価は1立方メートル当たり129.15円となっております。
同じく85ページの公共下水道事業においても、汚水処理原価が1立方メートル当たり203.70円に対し、使用料単価は1立方メートル当たり180.79円と、原価のほうが高くなっているのですけれども、令和6年度決算にどのように影響しているのか教えてください。

経営管理課長 まず原価と料金単価の算出に当たりましては、収入は料金収入だけを用いて計算することとされております。
そこで、水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書9ページの給水原価の表の下に参考として記載しておりますが、水道事業については、庁舎管理や料金システムなどの3会計で共通する経費を水道事業会計で一旦支出して、各会計から負担金

として受け入れております。

この共通経費を除いて実際に水道事業として必要となる費用で計算すると、1立方メートル当たりの給水原価は126.33円となり、供給単価の129.15円を下回ります。

のことから、水道水を供給するに当たって、経営的には赤字での供給にはなっていない状況であります。

次に公共下水道事業ですが、汚水処理については、総務省が示す繰出基準に基づき汚水処理に要する経費を一般会計から支出しているのですけれども、営業収益で約12億円、営業外収益で2億円、計14億円の繰入れを行っております。

この金額を考慮すると、使用料単価が汚水処理原価を上回ることになりますて、こちらについても赤字とはなっていない状況であります。

ただ、本来は原価を料金収入で賄うことが原則であります。現時点では、その差をほかの収入で賄うことができておりまして、令和6年度決算では両会計ともに黒字決算という状況になっております。

したがいまして、令和6年度決算については大きな影響はなかったものと考えております。

しかし、人口減少に伴う料金収入の減少に加えまして、昨今の物価やエネルギーコストの上昇、修繕費の増加等により営業費用が増加、上昇傾向となっておりまして、この差が大きくなると経営の悪化を示すことになりますので、今後も不斷の経営努力により効率化に努めていく必要があると考えております。

高田委員

水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書8ページの（3）事業費に関する事項の中で、特別損失の過年度損益修正損が令和6年度に大幅に増加していると思うのですが、どのような理由が挙げられるのでしょうか。

契約出納課長

過年度損益修正損につきましては、漏水修繕に伴つて過年度の水道料金を減免する場合や、過年度の減価償却費に計算の誤りがあった場合など、過少計上

が発見された際に、当年度の経常的な損益計算に含めることは適当ではございませんので、そのような損失を計上するための科目であります。

昨年度、料金改定の検討作業などの一環として資産の確認作業を行っていた中で、過去に宅地造成などの開発行為により上下水道局が無償譲渡を受けた水道施設の一部の資産について、減価償却費の計上対象から漏れていたことが判明いたしました。

このため、これまで減価償却すべきであった額である約7億7,800万円余りを令和6年度決算の過年度損益収益損に一括して計上させていただきましたので、大幅に増加しております。

一方で、今ほど説明した資産は無償譲渡を受けた資産であったことから、長期前受金戻入れとして収益化もするべきであります。水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書7ページの（2）事業収入に関する事項の特別利益の過年度損益修正益にも、その減価償却に見合う収益化分として、同額の7億7,800万円余りを計上しました。

このように、収益と費用にそれぞれ同額を計上したことにより、純利益に対する影響はございませんでした。

また、過年度損益修正損に計上した減価償却費相当額、過年度損益修正益に計上した長期前受金戻入額とともに、実際の現金の收支を伴わないものになりますので、資金的な影響もございませんでしたが、今後はより適正な会計事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

横野委員 以前、下水熱を活用した空調設備について上下水道局を視察しましたが、決算概要の6ページに、システム導入前の令和3年度と比較して、約387万5,000円の削減効果があったと書いてあります。これは大体予定どおりの効果があったとみてもいいのでしょうか。また、ほかにもどこかで利用することは検討できるのでしょうか。

下水道課長 下水道管を流れる下水の温度は1年を通して比較的

安定しており、外気と比較して温度差が生じているため、その熱を再生可能エネルギーとして上下水道局庁舎の冷暖房システムに活用しているものでございます。

下水熱を採用する前の上下水道局庁舎の冷暖房システムは、ガスを熱源とする空調システムでございました。ランニングコストを比較しますと、令和6年度決算では年間約380万円の削減効果が現れていますけれども、昨今、エネルギー価格が高騰しておりますので、このような背景を踏まえますと、その効果は今後もさらに現れてくるものと考えております。

参考までに、令和5年度時点での削減効果は約300万円と判明しておりますので、そのときからさらに拡大しているところでございます。

横野委員 電気代については、電気料金が上がっていけば利益率に若干のずれが生じるかもしれません、やっぱり電気代を抑えるために太陽光発電を取り入れるなど、プラスアルファとなる別の取組を考えていかなければならぬ気がしますので、また検討していただきたいと思います。

上下水道局理事 補足ですが、いわゆる冷暖房システムと言われるのは、あくまでも上下水道局庁舎に投資した設備であり、余剰分の利益が出たからといってエネルギー相殺としてほかに活用できるということはないので、そのようなことは考えておりません。

また、既に上下水道局庁舎の車庫棟の上に太陽光発電を設置しております。それを蓄電して災害時に使ったり一部売電したりすることは、上下水道局庁舎の中でできる再生エネルギーの活動として既に行っておりますので、それを継続していくものと思っております。

東委員 決算概要3ページの①配水幹線の耐震化率について、令和4年度実績の70.3%と令和6年度実績の76.6%から考えると、令和8年度目標の92.6

%の到達は結構厳しいのではないかと思われます。埼玉県八潮市の場合は地震とは直接関係ないのですが、この配水幹線の耐震化率をしっかりと上げないと、地震などによってあのように配管が壊れ、陥没事故が起きるかもしれません。このような事故を教訓にしながら、令和8年度目標を達成するようなプランを明確にする必要があると考えるのですが、見解をお伺いいたします。

上下水道局理事 まず、本市の配水幹線は口径350ミリメートル以上のものであり、耐震化を実施する年度によって口径が350ミリメートルのものから900ミリメートルのものまで大きく異なることから、実施価格が4倍程度変わってくることがあります。
つまり、集中投資をしているのですけれども、年度によって耐震化率が大きく変動するということをまず御理解ください。
その上で、配水幹線の耐震化に係る整備事業には全て国の交付金を活用させていただいておりますが、特に今年度は要望額に対する国からの内示率が43%となっており、整備に係る財源が国からの内示によって大きく変動することがございます。
令和6年度実績の耐震化率はかなり低い状況にありますし、第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンの計画期間はあと1年半しか残されておりませんけれども、国に対する追加の補正要望などにより、できる限り財源を確保し、目標達成に向けて頑張ってまいりたいと考えております。

東委員 要するに、そもそも国のはうから予算が上がってこないのでどうしようもないということのようですが、やはり陥没事故などがあってからでは遅いので、またしっかりと要望していただきたいと思います。
それと、決算概要3ページの②全水管路の耐震化率と③給水拠点整備達成率に関して、両方とも令和8年度目標数値が低すぎるのでないのかと思うのです。
やはり昨年の能登半島地震を教訓にして、目標数値

そのものを上方修正する必要があると思うのですけれども、見解をお伺いしたいと思います。

上下水道局理事 まず、現行の第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンにおきましては、水道管に関しては配水幹線と防災拠点となる避難所等の配水管の耐震化率、及びそれに付随した全体管路の耐震化率の3つの指標を挙げております。

これら全てについて、概ね20年間の事業計画や投資計画を立てており、現行のビジョンはその前半の10年間であると御理解ください。

その中で最も優先すべきである、血管で言えば大動脈に当たる配水幹線に年度予算の半分くらいを集中投資しています。国からの内示率が低く、なかなか執行できていない現状もございますけれども、いずれにしても目標とすれば配水幹線を重点として行っていると。

そのような関係で、防災拠点の配水管と全体管路の耐震化率の目標は現行のビジョンでは低くなっていますけれども、当然それが終われば防災拠点の整備に集中投資することになります。

令和9年度から始まる次期ビジョンを今年2月に公表させていただきましたけれども、上下水道耐震化計画と完全にリンクしているものになりますから、それらの計画を踏まえて次期の10年間で飛躍的に向上できるよう計画を立てていく予定にしております。

東委員 状況は理解いたしました。

決算概要4ページの②大雨に対して安全である地区的面積の割合について、令和6年度実績が77.7%、令和8年度目標が78.8%で、令和8年度目標値に対する令和6年度末時点進捗率が98.6%と大変高くなっています。これはこれで評価したいと思うのですが、一方で、昨今頻発するゲリラ豪雨や昨年発生したような線状降水帯による浸水被害が多発していることを考慮すると、一刻も早く100%に到達させが必要だと思います。

浸水被害が発生する場所は大体決まっており、いつもそこが取り残されていると思いますが、この件に関して見解をお伺いします。

下水道課長 上下水道局では、これまでに浸水被害が発生している地区を中心に、雨水幹線や雨水貯留池などの浸水対策を進めてきたところでございます。
しかしながら、近年、全国的にも局地的な集中豪雨や線状降水帯などの大雨による浸水被害が発生してきている状況でありますので、本市では本年7月に、令和9年度からの今後20年間において浸水対策を実施する基本的な事項を定めました富山市浸水対策基本計画を策定したところでございます。この計画は、想定を上回る降雨に対して、施設整備であるハード対策に加え、自助、共助などが連携したソフト対策も合わせた対応について位置づけたものでございます。
浸水対策につきましては、整備において長期間にわたり多額の費用を要するものでありますので、対策済みの面積の割合を向上させることは容易ではないのですけれども、引き続き令和8年度までに定めております目標を達成することはもとより、富山市浸水対策基本計画に基づいて安心で安全に生活できる環境の早期整備に向けて、浸水対策に取り組んでまいりたいと考えております。

東委員 私の住む地域でも大雨が降ると浸水する場所はいつも決まっていて、そのたびに夜間巡回もするのですけれども、やはりその地域の方が安心できる暮らしが大事だと思います。今後20年間における対策の計画があるということなので、できるだけ急いでいただきたいということを要望しておきます。
最後にもう1点、決算概要5ページ、3の未利用エネルギー等の有効活用について、消化ガス売却収入額の実績が令和5年度、令和6年度ともに1億円を超えていて、大変評価できる取組だと思っています。本年9月定例会の建設分科会で浜黒崎浄化センターについて質問したのですけれども、この施設が大変

老朽化している関係で、施設の故障や修繕により、この消化ガス売却が滞り発電事業者への供給が落ち込むという事態は発生していないのかお伺いします。

下水道課長 季節による多少の変動はあるものの、令和元年8月の事業開始以降、年間約300万立米程度の消化ガスを安定的に発電事業者へ供給し、売却しているところでございます。

この間に、施設の故障や修繕対応はもちろん実施しているところではありますが、消化ガスの発生量自体には大きな影響を与えていなかったと捉えているところでございます。

しかしながら、今、御指摘されたように、設備の長期間の停止を伴うような大規模な故障が発生いたしますと、消化ガス発生量に大きな影響を与えるものですから、日常的、定期的な点検を確実に実施いたしまして、設備の不具合を早期に発見、対応することで消化ガスの安定供給に努めてまいりたいと考えております。

東委員 今のところは大丈夫だということですが、やはり年間約1億円は大変大きな額でもあります。また、環境問題を考えてもなかなか有効な事業だと思いますので、しっかりと継続していただくようお願いします。

高田委員 水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書16ページ、17ページの水道事業会計における資本的支出の建設改良費の不用額が3億8,000万円余りで、92ページ、93ページの公共下水道事業会計における資本的支出の建設改良費の不用額が9億5,000万円余りと、ちょっと大きな金額になっているのですけれども、この内訳が分かれば教えてください。

水道課長 水道事業会計における建設改良費の不用額約3億8,000万円の内訳につきましては、1つに国からの交付金の内示額の減により執行できなかつたことに

よるもので、約1億800万円となります。2つに他事業の工事の支障となる水道管移設工事を、依頼者側の理由により実施しなかったことによるもので、約8,400万円となります。これらが主な内訳となっておりますが、第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンの目標に掲げている配水幹線の耐震化率につきましては、国の交付金を活用していることから、内示額の減により大きく影響を受けているものでございます。

下水道課長 下水道事業会計における建設改良費の不用額9億5,300万円余りにつきましては、1つに国からの交付金の内示額の減により執行できなかつたことによるもので、5億6,800万円余りです。2つに他事業の工事に支障となる下水道管移設工事を実施しなかつたことによるものが1億5,700万円余りで、これらが主な内訳となっております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、議案第126号から議案第128号まで、及び認定第16号から認定第18号まで、以上6件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、上下水道局所管分の決算審査を終了いたします。
上下水道局の皆さん、退室願います。
この後、活力都市創造部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔上下水道局退室／活力都市創造部入室〕

分科会長 これより、活力都市創造部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、活力都市創造部所管分、
認定第14号 令和6年度富山市軌道整備事業特別会計歳入歳出決算、
以上2件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高田委員 主要施策成果報告書52ページのキ、高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業について、昨年6月定例会でも質問させていただき、その当時の状況を聞いていたのですけれども、「第Ⅱ期 交通と健康モニタリング調査」の最終年度として、歩数と居住地や健康指標・幸福度などとの関連性について、調査・分析を行ったということですが、どのような調査結果が得られたのでしょうか。

まちづくり推進課長 本調査につきましては、対象は全世代としておりました。
調査方法といたしましては、「とほ活」アプリの歩行状況などのデータや、アンケート調査を密に行って得られた健康指標や幸福度に関するデータを用いて調査・分析を行ったものとなります。
主な調査・分析結果につきましては、まず歩数と健康指標の関連性について、健康状態に問題がない方は問題がある方に比べて1日の平均歩数が多いことや、1日の平均歩数が多い方ほど精神的ストレスをあまり感じておられず、睡眠の質がよいことが分か

りました。

また、居住地をまちなか、公共交通沿線、その他の地域の3つの区域に分け、歩数と居住地の関連性について調べたところ、男性については、平日は公共交通沿線にお住まいの方の歩数がまちなかやその他の地域の方よりも多いことや、全ての区域で平日よりも休日に歩数が増加していること、休日に歩数が最も増加したのはまちなかにお住まいの方であることが分かりました。

なお、女性については実は平日と休日の歩数の差がなく、居住地間の差もないという結果が得られました。

次に、国が示しているウェルビーイング指標の幸福度と地域への満足度について、60歳以上の方と60歳未満の方で比較したところ、両方の指標において、60歳以上の方のほうが高いという結果が得られました。

主な調査・分析結果につきましては、以上でございます。

高田委員 以前はおでかけ定期券を持っている人と持っていない人についてデータを取っていただきましたが、歩行量が多い方のほうが医療費の抑制につながることは明らかになっているため、歩くことで健康増進と医療費削減につなげていただくためにも、市民に「とほ活」アプリをもっと普及させてほしいと思います。

江西委員 今の報告について、成果としてどのように判断しているのかがちょっと分からぬのですけれども、あまり健康ではない人が歩けないのは当たり前ですし、歩いているから健康という結果が出るのか、健康ではない人はそもそも歩くことができないのかどうかが分かりません。また、男女の差が果たして何であるのかが分からぬまま、男女の差があると言うのは、本当に普遍的な考え方かどうかが分からない気がします。

そこでお尋ねしますけれども、「とほ活」アプリの

成果は先ほどの説明のとおり認識されていると思いますが、「とほ活」アプリのダウンロード数といいますか、利用者数は現在どのようになっていますか。

まちづくり推進課長 現時点の登録者数は2万5,000人を超えている状態です。決算ということで令和6年度末時点の実績で申し上げますと、2万4,000人を超えたくらいでございました。

江西委員 令和6年度末で2万4,000人を超えていて、今2万5,000人になっているということですね。

(「はい」と発言する者あり)

東委員 今の質問に関連してお伺いしますが、この「とほ活」アプリに登録している方の中で、実際に利用している方の人数を把握することはできるのでしょうか。

まちづくり推進課長 利用している方の属性ということでしょうか。

東委員 「とほ活」アプリに登録しただけで実際に活用していないという方もいらっしゃると思うのですが、実際に「とほ活」アプリを活用してしっかりと取り組んでいる方の人数は把握できるのですか。

まちづくり推進課長 「とほ活」アプリをダウンロードし登録しますと、歩数が記録されていきます。例えばイベントに参加し臨時ポイントを付与された人数や、年2回開催しているプレゼント抽選に応募された件数は分かりますけれども、皆さんがどの程度利用されているのかというところまではしっかりとデータはございません。

東委員 次に、主要施策成果報告書220ページの1、都市景観形成事業について、事業の内容にはいろいろな分野がある気がするのですけれども、景観まちづくり推進区域の指定件数が令和2年度実績で2件、令和6年度実績でゼロということでした。

令和8年度の目標は累計5件ということですけれども、令和6年度実績がゼロに終わってしまった要因として考えられることはありますか。

景観政策課長 景観まちづくり推進区域の指定により、地域の特性を踏まえたきめ細やかな景観の形成や保全が可能となるのですけれども、一般住宅なども含めた様々な建築物が届出対象となり、それらは基準への適合が求められることから、地域住民の理解を得ながら丁寧に合意形成を図っていく必要があるものでございます。

これまでも指定に向けた検討の意向を示す地域があったのですけれども、具体化に向けた機運の高まりや動きが見られなかったことや、地区計画などの他法令による規制や区域設定とのすみ分けを再検証する必要などが生じたことから、指定までには至っていないところでございます。

しかしながら、今後も引き続き良好な景観形成に向けて各地域への働きかけなどを進めてまいりたいと考えております。

東委員 景観まちづくり推進区域がそもそもどのような区域なのかという説明がありましたけれども、予算をつけても指定までのハードルが高いことであれば、何のための予算か分からなくなりかねません。景観まちづくり推進区域の指定を受けられるようにはードルを下げるなどを考えていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

景観政策課長 おっしゃるとおりで、検討の必要性はあると思っておりますので、予算のつけ方などを含めて、令和8年度以降に検討していきたいと考えております。

東委員 主要施策成果報告書228ページの2、新規出店サポート事業ですけれども、店舗誘致の補助実績が直近3年間はゼロとなっています。中心市街地への新規出店のサポートを行う事業でありながら、実績がないのは残念なのですけれども、何か考えられる理

由はあるのでしょうか。

まちづくり推進課長 4つの補助メニューの実績のうち、店舗誘致のみ中心商店街の商店街団体を対象としています。商店街団体の店舗誘致活動に対して補助を行うものですが、その商店街団体のほうからの御相談等がないため、実績がないものでございます。しかしながら、ほかの3つの補助メニューについては、出店を希望される方の相談実績が今年度もあり、継続的に御相談いただいているところでございます。

東委員 3年間実績のない事業を主要施策成果報告書に記載するのは内容としていかがなものかと思いますので、掲載方法を考える必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり推進課長 掲載方法等に関しまして、分かりやすくなるように、また検討していきたいと思っております。

東委員 分かりやすいようにというよりも、ゼロという実績が3年間も続くようでは、載せること自体いかがなものかという視点で言ったつもりですので、またよろしくお願ひします。

江西委員 主要施策成果報告書216ページの2、都市計画道路の見直し事業についてお尋ねします。都市計画道路については、どちらかというと概ねやめるという方向で見直してきたかと思います。令和6年度にこの見直し事業が完了したということは、例えば10年以内をめどに都市計画道路を開通させるくらいの勢いで計画を進捗させることになったのか、残った未着手路線は全部きちんとやり通すことになったのか、どのような予定なのでしょうか。

都市計画課長 都市計画道路の多くは、人口増加やモータリゼーションの進展に対応するために、昭和40年から昭和50年代の高度経済成長期に都市計画決定されております。

このため、人口減少や環境問題などの社会情勢の変化が生じている現在の状況に合っていない長期未着手の都市計画道路が存在し、長年その道路に建築制限をかけていたことに課題がありました。

こうしたことから、富山県が平成17年に策定された富山県都市計画道路見直しの基本的指針に基づき、今の時代のニーズに合わせた適正な都市計画道路網にするために、地域ごとに都市計画道路の見直しを行いまして、令和6年度をもちましてこの見直しの手続を完了しております。

今ある都市計画道路は計画どおりに構築するのかという御質問ですけれども、都市計画道路は都市施設として整備を行うことを前提に定めているものでありますので、道路の緊急性や優先度、財源の確保、周辺土地利用状況などを勘案しながら、国、県、市で整備区間を調整、分担し、段階的に整備を進めていくものとは考えております。

ただ、都市計画道路の見直しが全て終わりということではなくて、今後も社会情勢の変化や周辺の土地利用の状況を踏まえながら、その見直しの必要性を検証しまして、必要があるときは隨時進めていきたいと考えております。

江西委員 完了したのかと思いましたけれども、完了はしていないのですね。分かりました。

横野委員 主要施策成果報告書228ページの1、おでかけ定期券事業の補助金約1億2,600万円について伺います。

(1) おでかけバス事業、(2) おでかけ電車事業、(3) おでかけ市内電車事業と、事業ごとに決算額を分けて記載されていますが、これは利用人数に対して算出した金額ですか。単価について確認したいと思います。

まちづくり推進課長 おでかけバス事業、おでかけ電車事業、おでかけ市内電車事業とございますが、積算方法は全て一緒ではありません。おでかけバス事業から始まりまし

て、おでかけ電車事業、おでかけ市内電車事業と、その都度富山地方鉄道株式会社と話し合いをしながら決めてきた経緯がございます。

具体的に申し上げますと、まずおでかけバス事業につきましては、平成21年度から覚書を交わしまして、平成20年度の契約額を基本とした固定額としております。算出方法につきましては、当時の利用者数を基に、運賃を100円にした場合の減収分と、おでかけバス事業を実施することによるバスの新規利用者数の増収分の両方を反映して算出した金額となります。

ただし、一部の区間とフィーダーバスにつきましては、令和6年度の予算要求時点での直近の実績として、令和4年10月から令和5年9月までの利用実績により算出した金額としております。

バスには富山地方鉄道株式会社以外にも株式会社富山市民プラザのまいどはやバスもありまして、その支払いは今申し上げたように直近1年間の実績により算出した金額となっております。

次に、おでかけ電車事業につきましては、平成28年度に覚書を交わし、当時の直近の利用実績である平成26年10月から平成27年9月までの実績から算出した金額を基本とした固定額としております。最後におでかけ市内電車事業につきましては、予算要求時点での直近の利用実績として、令和4年10月から令和5年9月までの実績により算出した金額となっております。

ただし、いずれの事業につきましても、令和元年に消費税の引上げ等がございましたので、それ以降は毎年、追加の補填額を利用実績に基づき加算して算出しております。

横野委員 補助金の支払い先は、まいどはやバスを運行する株式会社富山市民プラザと、あとは全部富山地方鉄道株式会社なのでしょうか。

まちづくり推進課長 この決算額のうち、市の事務費を除いた運行に係る委託料が7,183万5,000円で、今御指摘が

ありましたとおり、株式会社富山市民プラザ分を除き、全て富山地方鉄道株式会社へ委託料として支払っております。

東委員 主要施策成果報告書 232 ページの公共交通沿線居住推進事業の中で、ひとり親家庭等家賃助成事業について、令和4年度の13戸から令和6年度は大幅に減って6戸となっています。昨今の物価高に比例した賃金上昇もない中で、特に独り親家庭は生活も厳しいと思うのですが、この要因としてどのようなことが考えられるのでしょうか。

居住政策課長 ひとり親家庭等家賃助成事業につきましては、前年度の居住実績に対する最長3年間の補助制度でございます。
令和5年度までは半年ごとに申請をいただいておりましたけれども、申請者の負担軽減の観点から、令和6年度より1年分を一括して申請していただく方法に改めております。数字が少なく見えるのはその差によるものと考えております。

東委員 申請を半年ごとから1年ごとに変えたから減っているということで、分かりました。
最後に、主要施策成果報告書 234 ページから 235 ページ（3）公共交通活性化補助事業のイ、富山地方鉄道に関して伺います。
老朽化対策事業の令和6年度の補修箇所は1か所と記載されていますが、富山地方鉄道株式会社の鉄道線の状況を見ると、やはり経営が大変厳しいということで、例えば車両も新造車両ではなく大手鉄道会社が使ってきたものをもらい受けているという状況です。駅舎についても、レトロでいいという人もいるのですけれども、本当に古くて老朽化しています。安全面を考えると、老朽化した枕木をPC枕木に変えることも必要ですし、とりわけレールの継ぎ目辺りは落ち込みが結構あるのではないかと思います。例えばバラストの突き固め作業に対してお金を出すなどの対策も必要だと思うのですけれども、この老

朽化対策事業の補修箇所が1か所のみとなっていることに関して、本市として富山地方鉄道株式会社の要望に対して十分に応えられていると考えているのか、見解を伺いたいと思います。

交通政策課長 基本的に、安全な輸送が第一でございますので、これまで国、県、市が支援して計画的に進めております。

同じく主要施策成果報告書235ページに記載のある鉄道軌道安全輸送設備等整備事業は、基本的に設備のグレードアップを図る事業で、老朽化対策事業は同等更新ないしは補修を図る事業ですので、この両事業を併せて進めております。

さらには、令和5年度からは県の新しい交通戦略の策定に合わせて支援が強化されており、補助率のかさ上げなどにより事業者の負担を軽減いたしまして、計画的、安全的に向上に努めてきていることからも、適切に進められているものと認識してございます。

東委員 今、富山地方鉄道株式会社から廃線という話も出でおりますが、この話についてはかなり前から出ていたので、私はやはり自治体側の協議が遅かったのではないかと捉えているのです。本市としても、またしっかりといろいろな支援をしてもらいたいと思います。

江西委員 先ほど東委員からも質問のあった、主要施策成果報告書232ページの公共交通沿線居住推進事業のうち、宅地整備促進事業については令和6年度に件数が相当増えたのですけれども、この127区画はどの辺りの地区で、どうしてこのように増えたのか教えていただけますか。

居住政策課長 令和6年度に整備いたしました地区は3地区、計127区画となっております。

内訳につきましては、最寄り駅で申し上げますと、あいの風とやま鉄道水橋駅周辺の1地区15区画、あいの風とやま鉄道新富山口駅周辺の1地区105

区画、富山地方鉄道富山港線犬島新町駅周辺の1地区7区画となっております。

江西委員 主要施策成果報告書236ページの6、自動運転実証実験事業について、婦中地域で行われた実証実験の車両に私も乗ったのですけれども、その結果、どのような成果を得られたのか報告してください。

交通政策課長 自動運転実証実験事業につきましては、令和5年度、令和6年度の2か年にわたって婦中地域で進めてまいりました。

まず令和5年度は、タクシータイプの車両で実証走行を行いまして、このときは自動走行比率が74.5%ございました。

次に、令和6年度に行った実証走行では、小型のバスタイプの車両を使用いたしまして、手動介入をできるだけ少なくするため、一部のルートを見直すとともに、手動介入が多く発生した箇所において、死角などを補完するためのセンサーヤやカメラなどを電柱に設置し、検知した道路情報を車両に送信する路車協調システムを国との協力を得ながら整備してまいりました。

ほかにも、歩行者の車道へのはみ出しを防ぐために、道路を視覚的に区分する走行空間の道路環境整備なども併せて行いまして、その結果、自動運転比率を98.7%まで上昇させることができました。

このようなノウハウを蓄積できておりまし、議員の皆様をはじめ、乗車された皆様にアンケートの提出をお願いしております、自動運転に対する不安があると述べられた方が初年度は27%おられたのですけれども、2年目は14%まで減少しました。このような社会の受容性も重要であると考えております、この両面から一定の成果を得たものと考えてございます。

江西委員 自動運転比率を割合で説明されましたが、総時間の98.7%なのであれば一私が乗っているときも何回か手動介入していましたし、時間は一瞬で短いの

ですが、それなりに回数はあったと思うのです。ほかの都市でも全く同じタイプのバスが走っているのをテレビで見かけたことがあるのですけれども、同じような工夫をされていたような気がするのです。全国からの情報収集やこちらからの情報提供など、何かフィードバックされるような仕組みには取り組んだのですか。

交通政策課長 残念ながら、例えば組織づくりが行われたなどの明確な取組はないのですが、この実証実験の成果につきましては、各地から結構問合せがあります。また、先日も総務省から視察に来られまして、私どもの成果を報告しております。
あと、私どもと同じようなシステムや車両を使っていいる業者を通じて、もっとよい取組がないのか、もしくは自動運転比率をさらに高めるような技術がないのか、今後も常に頑張って学習してまいりたいと考えております。

江西委員 余計な一言かもしれません、頑張っていろいろとチャレンジすることはいいと思うのですけれども、最先端の機能なので、あえて富山市が取り組む必要があるのでしょうか。市場で集約される情報を受けるだけでもよかったですとは思いましたけれども、分かりました。

横野委員 主要施策成果報告書234ページの（2）高山本線活性化事業について、JR高山本線普通列車運行本数は富山駅から越中八尾駅間の実績だけが記載されていますが、路線はそれだけではないですし、猪谷駅までの路線の本数が集計表に上がってないことにちょっと疑問を感じています。
もう1つは、JR高山本線乗車人数について、西富山駅から越中八尾駅間の実績だけが記載されていますが、JR高山本線の何かの基準になっているのでしょうか。猪谷駅から富山駅に来る人数などがどこにも記載されていない理由についても説明してほしいと思います。

交通政策課長 主要施策成果報告書でお示ししております本数や乗車人数につきましては、JR西日本から提供を受けている情報で、公開の承諾を得ているものでございます。

これは、富山駅から越中八尾駅までを中心に増便運行に関する社会実験を行ったことに対する費用を本市が負担しているために承諾を得ているものでございます。例えば乗車人数などにつきましては、当然私どももある程度の数字はつかんでいるのですけれども、資料に記載できなかったことについては御了承いただければと考えてございます。

横野委員 それぞれの駅を利用しているお客様がいるのですから、高山本線活性化事業として決算報告で数字が出てこない時点で、何かを隠しているのではないかとか、利用率が少ないためJR高山本線の活性化になっていないのではないかと疑ってしまいます。それぞれの駅に自動券売機を設置する費用を市町村とJR西日本のどちらが負担しなければならないのかという議論と一緒に、富山市がこれだけの補助金を出して活性化をお願いしているのだから、予算の執行状況に関する報告書に数字を記載できないということ自体がおかしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

交通政策課長 おっしゃることはもっともございまして、私どももかねてより随分と申入れを行っているのですが、今後も引き続き申し入れてまいりたいと考えております。

東委員 主要施策成果報告書230ページの優良賃貸住宅供給促進事業の中で、家賃減額補助世帯数がこの3年間で年々減ってきています。高齢社会になってきている中で、高齢世帯が増えていると思うのですけれども、実績が減ってきてることからすると、本来申請すれば補助が受けられる人がこぼれているのではないかと思ってしまうのです。実態としてどのような要因で年々少なくなっているのか、答弁をお

願いします。

居住政策課長 優良賃貸住宅供給促進事業に関する家賃減額補助事業につきましては、家賃を減額する取組をされる事業者に対する支援でございます。

実は平成23年に高齢者の居住の安定確保に関する法律、いわゆる高齢者住まい法と呼ばれる法律が改正されまして、高齢者向け優良賃貸住宅の制度が廃止されております。それに併せまして、1戸当たりの面積や規模などの規定が緩和された、サ高住と呼ばれるサービス付き高齢者向け住宅の制度が創設されております。

富山市内におきましても、この優良賃貸住宅よりも要件が少し緩和されたサ高住の整備へのシフトが見られる中で、10年ほど新規の申請がないことが1点ございます。

それともう1つは、家賃を減額する事業者に対する補助ですけれども、法改正前の国の要綱では補助対象期間を最大20年間としていました。新規の整備がないことに加えまして、補助対象期間が終了している物件が増えていることも要因の1つと考えております。

東委員 実態としてはいろいろあることも分かりました。いずれにしても、この制度に関して、本来対象であるのに補助を受けていないということがございましたら、またしっかりとサポートしてあげてほしいと思います。

横野委員 先ほどの江西委員の質問に関連して、婦中地域の朝日地区で実証実験をした自動運転実証実験事業については、予算を約5,700万円も使ってています。主要施策成果報告書235ページの(5)グリーンスローモビリティ運行事業も、実際に事業を実施して令和6年度決算に数字が上がっていますけれども、これらに取り組むことによって、富山市の行政に何かプラスになるのでしょうか。何のためにこの事業に取り組んだのか、予算執行は無駄ではなかったの

か、次のステップがあるのかークリーンスローモビリティ運行事業の決算額が毎年下がってきて、令和6年度は和合地区周辺で実施したけれども、これらにかかった費用が生かされてくるのでしょうか。

要するに、令和4年度、令和5年度、令和6年度と予算を使って、次はこの車を1台買いましょう、どこかで運行しましょうという話になっていたと思うのですが、市長が言っているスマートシティとはどのように結びつけるのでしょうか。

今は決算状況に関する審査ですので、これだけの予算を使った効果は何だったのかということをお聞きしたいです。

交通政策課長 まず、基本的には最初に実証運行を行いまして、運行していただいた地域の住民の皆様や事業者の方々に御判断いただければ、その次は本格的な運行につなげていくというものでございます。

過去に実証運行を行った地区は幾つかありますが、それらの地区におきましても、例えば地域での自主運行という形が取れないのか、もしくは運行に御協力いただきました事業者において事業として展開できないのかといったことを地元の皆様とお話ししながら、支援に努めてきたところでございます。

ただ、御指摘のとおり、何分相手のある取組でございますので、残念ながら、今のところ次の本格運行につながった実績はない状況でございます。

江西委員 本当は私も横野委員と同じことを聞きたいと思いながら、後で叱られるかもしれないと思って聞かなかったのですけれども、自動運転バスのメーカーからは実証実験の前に100%大丈夫だと言われていたのではないかと思うのですが、いかがですか。

交通政策課長 100%大丈夫だというのは、安全性ということでしょうか。

江西委員 自動運転比率が98.7%だったということで、残りの1.3%について、手動介入が度々ありました

から時間単位だと思うのです。実証実験の前までは、そもそもあのような手動介入は起きない前提で事業者から説明があったのではないかと思うのですが、どうなのでしょうか。

交通政策課長 さすがに事業者もそこまでは保証できないということで、走らせながら両者の協力で自動運転比率を高めていくと。運行後、毎日のようにシステムの調整を行い、協力しながら進めていくということで、初めから自動運行比率の保証などはございませんでした。

江西委員 そうしますと、本来事業者がお金をして行うべきであって、富山市の許可をもらって公道を使って行う段階ではなかったのかなと思うのです。決算審査ですので、今回はどれだけのお金が使われているのかが記載されていますが、結果的に事業者も自分たちの実験として費用を負担しているような案件だったのですか。

交通政策課長 この事業につきましては、100%国の補助で実施しております。ただ、事業者は本当に一生懸命手伝ってくださったとは聞いております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中活力都市創造部所管分、認定第14号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、活力都市創造部所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和7年10月10日
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 藤田克樹

署名委員 細川博徳

署名委員 福田敏彦